

平成 26 年 10 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

10月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

- 議案第41号 八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について 1
- 議案第42号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について . . . 7

議案第 41 号

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり市長に申し入れるものとする。

平成 26 年 10 月 29 日 提出

八戸市教育委員会

委員長 築 瀬 眞 知 雄

理 由

是川東小学校及び松館小学校を廃止するためのものである。

議案第 号

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年 月 日 提出

八戸市長 小 林 眞

理 由

是川東小学校及び松館小学校を廃止するためのものである。

八戸市立学校設置条例の一部を改正する条例

八戸市立学校設置条例（昭和39年八戸市条例第9号）の一部を次のように改正する。
別表八戸市立是川東小学校の項及び八戸市立松館小学校の項を削る。

附 則

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 八戸市学校給食条例（昭和40年八戸市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表中 「八戸市立新井田小学校
八戸市立松館小学校」 を「八戸市立新井田小学校」に、

「八戸市立是川小学校
八戸市立是川東小学校」 を「八戸市立是川小学校」に改める。

八戸市立学校設置条例（昭和39年八戸市条例第9号）の一部改正 新旧対照表

改正後		改正前	
別表		別表	
(略)		(略)	
八戸市立是川小学校	是川四丁目1番地	八戸市立是川小学校	是川四丁目1番地
八戸市立三条小学校	大字尻内町字三条目4番地4	八戸市立是川東小学校	大字是川字街道端1番地4
(略)		八戸市立三条小学校	大字尻内町字三条目4番地4
八戸市立新井田小学校	大字新井田字館平20番地	(略)	
八戸市立旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘一丁目1番地6	八戸市立新井田小学校	大字新井田字館平20番地
(略)		八戸市立松館小学校	大字松館字門前6番地2
		八戸市立旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘一丁目1番地6
		(略)	

八戸市学校給食条例（昭和40年八戸市条例第37号）の一部改正（附則第2項関係）新旧対照表

改正後		改正前	
別表	区分	学校給食の実施の対象となる学校	別表
八戸市立学校北地区給食センター	(略)	(略)	八戸市立学校北地区給食センター (略)
八戸市立学校東地区給食センター	(略) 八戸市立新井田小学校 八戸市立旭ヶ丘小学校 (略)	(略) 八戸市立新井田小学校 八戸市立松館小学校 八戸市立旭ヶ丘小学校 (略)	八戸市立学校東地区給食センター (略) 八戸市立新井田小学校 八戸市立松館小学校 八戸市立旭ヶ丘小学校 (略)
八戸市立学校西地区給食センター	(略) 八戸市立是川小学校 八戸市立三条小学校 (略)	(略) 八戸市立是川小学校 八戸市立三条小学校 (略)	八戸市立学校西地区給食センター (略) 八戸市立是川小学校 八戸市立三条小学校 (略)
八戸市立学校南郷地区給食センター	(略)	(略)	八戸市立学校南郷地区給食センター (略)

議案第 42 号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、次のとおり提出する。

平成 26 年 10 月 29 日 提出

八戸市教育委員会

委員長 築 瀬 眞 知 雄

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 別冊

理 由

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を定めるためのものである。